

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案 件 名	第4期光市地域福祉計画(素案)に対する意見について
募集期間	令和3年 10 月5日(火)～令和3年 11 月4日(木)
担 当 課 (問合せ)	福祉保健部 福祉総務課 電話 0833(74)3000 FAX 0833(74)3070 電子メール fukushi@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第4期光市地域福祉計画(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 22 件
- (2) 提出方法
ア 電子メール 1件
- (3) 提出者区分
ア 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、計画案を一部修正しました。

また、計画案へ反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

※合わせて行いました「光市成年後見制度利用促進基本計画」に対する意見を含みます。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・第4期光市地域福祉計画(素案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 14 か所
市役所 1 階情報公開総合窓口、あいぱーく光(福祉総務課)、大和支所、地域づくり支援センター、各出張所及びコミュニティセンター(伊保木・光井・中島田・東荷・塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆ 1 計画の内容について（意見数：17件）

No	頁	意見等概要	考え方（対応）
1	3	「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるための福祉コミュニティの形成を目指し」とあるが、転入者等も含め、安心して暮らせることを目指すのが「福祉（コミュニティ）」であり、「住み慣れた」は不要ではないか。	転入等で移動された方も、移動後は、その地域に居住し、生活を営まれることを踏まえ、「住み慣れた」という表現にしています。
2	5	「地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体策定」を示す図に「光市社協」とあるが、「社会福祉協議会」であることを明確にするため、本文に「社会福祉協議会（以下「社協」という）」と記載すべきではないか。	本文で市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の関係を説明しています。図はそのイメージ図で、図中の「光市社協」は、「光市社会福祉協議会」を示しており、本文での特段の記載はしていません。
3	7	「計画の視点」に「3つの都市宣言」があるが、それぞれの決議・採択等の時期を明示してはどうか。	資料編の用語解説でお示しする予定としています。
4	7	「計画の視点」にある「第3次光市総合計画」で掲げる福祉保健関連施策と「地域共生社会の実現」に基づく施策について、区分すべきではないか。	本計画では、上位計画である第3次光市総合計画に掲げる福祉保健関連施策を着実に実施すること、及び「地域共生社会」の実現に資する取組を進めることを「計画の視点」に位置づけており、一体的に取り組むこととしています。
5	7	「計画の視点」の「3「地域共生社会」の実現」の説明の最後に「（関連する施策は資料編P●）」とあるが、資料には「資料編」がなく、記述の内容が分からない。	SDGsの目標に対応する地域福祉計画の施策との関連表を資料編で掲載する予定としています。
6	8	パブリックコメントの資料として、他の関係計画との期間対比表は掲載を必須にしてほしい。	光市地域福祉計画では、これまでも掲載しています。また、今後も掲載する予定です。
7	8	「計画の期間」において、計画期間中に社会情勢の変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて内容の見直しを行うとあるが、計画期間内に期間が終了する関係計画もあるため、「関係計画終了の際は、関係計画終了状況をもって当計画内容の再確認を実施します」と記載すべきではないか。	本計画の期間中に関係計画の計画期間が終了し、新たな計画を策定する際は、本計画との整合を図りつつ策定を進めますが、必要に応じて内容の見直しを行いたいと考えています。
8	9	「計画の策定体制」にある市民アンケートの記述では、アンケート結果について、「詳細は別資料」などの付記をしてほしい。また、パブリックコメントの記述に「市民からの意見・提言を収集」とあるが、通勤通学者も意見等を提出できるため、表記を見直してほしい。	いただいたご提言を踏まえ、アンケート結果の資料について記載するとともに、パブリックコメントの記述を見直しました。
9	12	「高齢化率の推移」において、参考で総務省の人口推計による令和元年の高齢化率を説明しているが、全国・県と比較	総務省の人口推計による令和元年の高齢化率は参考としてお示ししており、本市の高齢化率を示すグラフでの併記はし

		可能な数値の推移をグラフ内で併記してほしい。	ていません。
10	13	「子どもの状況」にある「合計特殊出生率」を全国・県と比較したグラフで表記してほしい。	必要に応じてグラフ等で図示していますが、「合計特殊出生率」については、表での掲載にとどめています。
11	16	「地域福祉を支える人材等の状況」では、 ① 人数が決まっており、業務負荷適切/余裕あるもの ② 人数が決まっているが業務負荷過多、又は過多となりつつあるもの ③ 人数に変動があり増加/横這い/減少の上業務負荷余裕/適正/過多 いずれに該当するか、また、人数の変動があるものは推移を示すべきではないか。	地域では、多くの地域住民や関係団体が、それぞれの立場で地域福祉活動に参加・協力され、地域福祉の支えとなっています。「地域福祉を支える人材等の状況」では、こうした人材や団体の活動、取組の現状をお示ししています。
12	20	市民アンケートの回答率が50%未満であるため、市民の関心を市政に向けた施策が必要であると認識した上で、アンケート結果の分析や施策の見直し等をお願いしたい。	市民アンケート調査に関しては、今後、回収率が高まるような工夫を考えていきます。なお、本計画は、アンケート以外にも「光市地域福祉計画策定市民懇話会」により、様々な視点から現状と課題を分析し、ご意見を伺いながら策定を進めています。
13	29	「計画の進行管理」をPDCAサイクルで行う場合、「一周期間」の明示が必要ではないか。また、市民への公表をお願いしたい。	PDCAサイクルについては、会計年度ごとに事業の検証を行うことにしていますが、期間については明示していません。なお、検証結果については、市ホームページ等により公表します。
14	30 ～ 47	「計画編」の事業指標について、第3期光市地域福祉計画から継続した項目や削除した項目については、当時の「近況値」や「目標値」、削除した理由などを明記するべきではないか。	第2章の第3「第3期計画の成果・課題」において、第3期計画策定時の近況値や目標値を掲載していますが、削除した項目はありませんが、一部、指標名を変更するなど再構成しています。
15	48 ・ 49	「成年後見制度」の周知は積極的に取り組んでほしい。	成年後見制度の利用促進を図るため、制度の周知は必要と考えますので、「光市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、研修会やパンフレットの配布等を通じ、成年後見制度やその利用について周知します。
16	全般	専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。	資料編に用語解説を掲載する予定としています。
17	全般	計画の様式、体裁等について、 ① 年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ② 時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③ 数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④ 地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤ 図表等には通し番号を付記してはど	様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。 ① 計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と（元号）を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ② 年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。

		うか。	<p>③ 人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。</p> <p>④ 地域や地形は示していないため、地図等は用いていません。</p> <p>⑤ 図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。</p>
--	--	-----	---

◆ 2 計画以外の部分について（意見数：5件）

No	頁	意見等概要	考え方（対応）
1	全般	パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。	各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市地域福祉計画策定市民懇話会」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。
2	全般	4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
3	全般	意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。	意見の募集については、主に市広報やホームページを通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。
4	全般	意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。	意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、市広報とホームページで公表します。
5	全般	市ホームページの新着情報では「光市地域福祉計画」と表記されている。パブリックコメントによる意見募集と分かるようにすべきである。今後は適切に表示するよう注意してほしい。	第4期光市地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの実施と分かるように新着情報の表示を修正しました。